

平成 29 年度上半期調達改善の取組に関する点検結果（概要）

平成 30 年 3 月 28 日

行政改革推進会議

1. 本点検の位置付け

行政改革推進会議は、「調達改善の取組の推進について」（平成 25 年 4 月 5 日行政改革推進本部決定）に基づき、各府省庁の調達改善計画の自己評価結果について、歳出改革WG委員（※）によるヒアリング結果等を踏まえ、点検を実施した。

※ 秋池玲子委員、有川博委員、石堂正信委員、川澤良子委員、野本満雄委員

2. 平成 29 年度上半期調達改善の取組に関する点検結果（概要）

- ・平成 29 年度は、28 年度に続き、全府省庁が共通して推進する取組として、
 - ①一者応札の改善、
 - ②地方支分部局等における取組の推進（共同調達等）、
 - ③電力調達・ガス調達の改善を位置付け、例えば、地方支分部局等の電力調達について、小規模調達をまとめて入札にかけることで、一者応札解消とコスト削減を図る取組等が一層推進された。
- ・一者応札の改善に向けては、調達ごとの特性等に応じた対応の必要から、各府省庁における個別事案の審査・管理の強化が引き続き求められる。審査の強化として、例えば、外部有識者の参画する契約監視委員会等で得られた改善策の成果を再度同委員会等に報告するなどの取組を推進する。
- ・29 年度上半期、調達改善に向けた取組の推進の観点から、事務局は、インターネットを利用した大量生産品の調達価格のチェックに関する勉強会等を行った。府省庁を超えたノウハウ共有のため、事務局は引き続き勉強会を開催するなどして各府省庁の取組を後押しする。